

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2015-518002(P2015-518002A)

【公表日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2015-507308(P2015-507308)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/736	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/723	(2006.01)
A 6 1 K	31/734	(2006.01)
A 6 1 K	31/155	(2006.01)
A 6 1 K	31/4985	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/736	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/723	
A 6 1 K	31/734	
A 6 1 K	31/155	
A 6 1 K	31/4985	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	13/12	

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月12日(2016.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(i) 約48%から約90%(w/w)のグルコマンナン、約5%から約20%(w/w)のキサンタンガム、および約5%から約30%(w/w)のアルギネートを含む食物

繊維組成物と、(i)メトホルミン、シタグリプチン、またはこれらの組合せのうちの少なくとも1種とを含む、医薬組成物。

【請求項2】

前記食物繊維組成物およびメトホルミンを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記食物繊維組成物およびシタグリプチンを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記食物繊維組成物、メトホルミン、およびシタグリプチンを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記食物繊維組成物が、約50%から約80%(w/w)のグルコマンナン、約10%から約20%(w/w)のキサンタンガム、および約10%から約20%(w/w)のアルギネートを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記食物繊維組成物が造粒されている、請求項1から5のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記食物繊維組成物が、少なくとも1種の脂質またはそのブレンドをさらに含み、前記脂質またはそのブレンドが、全食物繊維組成物の少なくとも20%(w/w)を構成する、請求項1から6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

外側軟質ゼラチンカプセルに含有されるか、錠剤に配合されているか、または粉末に製剤化されている、請求項1から7のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

代謝疾患または代謝障害に関連した1つまたは複数の症状を予防し、処置し、または改善するためのキットであって、

(i) 約48%から約90%(w/w)のグルコマンナン、約5%から約20%(w/w)のキサンタンガム、および約5%から約30%(w/w)のアルギネートを含む食物繊維組成物と、

(ii) メトホルミン、シタグリプチン、またはこれらの組合せのうちの少なくとも1種と

を含むキット。

【請求項10】

前記食物繊維組成物が、医薬組成物中で前記メトホルミンと組み合わされている、請求項9に記載のキット。

【請求項11】

前記食物繊維組成物が、医薬組成物中で前記シタグリプチンと組み合わされている、請求項9に記載のキット。

【請求項12】

前記食物繊維組成物が、医薬組成物中で前記メトホルミンおよび前記シタグリプチンと組み合わされている、請求項9に記載のキット。

【請求項13】

前記メトホルミンおよびシタグリプチンが医薬組成物中で組み合わされており、前記食物繊維組成物が別である、請求項9に記載のキット。

【請求項14】

対象の代謝疾患または代謝障害に関連した1つまたは複数の症状を、予防し、処置し、または改善するのに使用するための、請求項1から8のいずれか一項に記載の医薬組成物であって、好ましくは前記代謝疾患または代謝障害がメタボリックシンドロームまたはI型糖尿病である、医薬組成物。

【請求項15】

1日当たり約1gから約50gの前記食物繊維組成物の量が提供されるように前記対象に投与するための、および／または少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり少なくとも1回投与するための、請求項1-4に記載の医薬組成物。

【請求項1-6】

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約50mgから約2000mgのメトホルミンが提供されるように前記対象に投与するための、メトホルミンを含む請求項1-4または1-5に記載の医薬組成物。

【請求項1-7】

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約1000mgのメトホルミンが提供されるように前記対象に投与するための、メトホルミンを含む請求項1-4または1-5に記載の医薬組成物。

【請求項1-8】

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たりシタグリプチンが約5mgから約100mg提供されるように前記対象に投与するための、シタグリプチンを含む請求項1-4または1-5に記載の医薬組成物。

【請求項1-9】

メトホルミンおよびシタグリプチンを含む、請求項1-4から1-8のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項2-0】

(i) 約48%から約90% (w/w) のグルコマンナン、約5%から約20% (w/w) のキサンタンガム、および約5%から約30% (w/w) のアルギネートを含む食物繊維組成物と、

(ii) メトホルミン、シタグリプチン、またはこれらの組合せの少なくとも1種の有効量と

の組合せ物であって、

前記組合せ物は、対象の代謝疾患または代謝障害に関連した1つまたは複数の症状を予防し、処置し、または改善するのに使用するためのものであり、(i)および(ii)は、前記対象への共投与のためのものである、組合せ物。

【請求項2-1】

前記代謝疾患または代謝障害がメタボリックシンドロームまたはII型糖尿病である、請求項2-0に記載の組合せ物。

【請求項2-2】

前記食物繊維組成物が、約50%から約80% (w/w) のグルコマンナン、約10%から約20% (w/w) のキサンタンガム、および約10%から約20% (w/w) のアルギネートを含む、請求項2-0または2-1に記載の組合せ物。

【請求項2-3】

前記食物繊維組成物が造粒されている、請求項2-0から2-2のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項2-4】

前記食物繊維組成物が、1日当たり約1gから約50gの量で前記対象に投与するためのものであるか、または前記食物繊維組成物が、少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり少なくとも1回投与するためのものである、請求項2-0から2-3のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項2-5】

メトホルミンを含む、請求項2-0から2-4のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項2-6】

前記メトホルミンが、少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約50mgから約2000mgの量で投与するためのものである、請求項2-5に記載の組合せ物。

【請求項2-7】

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与前に前記対象に投与するためのもので

ある、請求項2_5または2_6に記載の組合せ物。

【請求項 2_8】

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与と同時に前記対象に投与するためのものである、請求項2_5または2_6に記載の組合せ物。

【請求項 2_9】

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与後に前記対象に投与するためのものである、請求項2_5または2_6に記載の組合せ物。

【請求項 3_0】

シタグリプチンを含む、請求項2_0から2_4のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項 3_1】

前記シタグリプチンが、少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約5mgから約100mgの量で投与するためのものである、請求項3_0に記載の組合せ物。

【請求項 3_2】

前記食物繊維組成物が、前記シタグリプチンの投与前に前記対象に投与するためのものである、請求項3_0または3_1に記載の組合せ物。

【請求項 3_3】

前記食物繊維組成物が、前記シタグリプチンの投与と同時に前記対象に投与するためのものである、請求項3_0または3_1に記載の組合せ物。

【請求項 3_4】

前記食物繊維組成物が、前記シタグリプチンの投与後に前記対象に投与するためのものである、請求項3_0または3_1に記載の組合せ物。

【請求項 3_5】

メトホルミンおよびシタグリプチンを含む、請求項2_0から2_4のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項 3_6】

前記メトホルミンおよびシタグリプチンが、単一医薬組成物で投与するためのものであり、前記食物繊維組成物が、別に投与するためのものである、請求項3_5に記載の組合せ物。

【請求項 3_7】

前記メトホルミンが、少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約1000mgの量で投与するためのものである、請求項2_0から2_9、3_5または3_6のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項 3_8】

前記予防、処置、または改善が、前記対象の上昇した血糖レベルを低下させるステップを含む、請求項1_4から1_9のいずれか一項に記載の組成物または請求項2_0から3_7のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項 3_9】

前記予防、処置、または改善が、前記対象の、島細胞集団を保存しつゝまたは膵臓細胞損傷を低減させることによって、膵島機能を保存するステップを含む、請求項1_4から1_9のいずれか一項に記載の組成物または請求項2_0から3_7のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項 4_0】

前記予防、処置、または改善が、前記対象の除脂肪体重を増加させるステップを含む、請求項1_4から1_9のいずれか一項に記載の組成物または請求項2_0から3_7のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項 4_1】

前記予防、処置、または改善が、前記対象の総血中コレステロールを低下させるステップを含む、請求項1_4から1_9のいずれか一項に記載の組成物または請求項2_0から3_7のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項 4_2】

前記予防、処置、または改善が、前記対象の肝機能を保存しあつ／または肝損傷を低減させるステップを含む、請求項14から19のいずれか一項に記載の組成物または請求項20から37のいずれか一項に記載の組合せ物。

【請求項43】

前記予防、処置、または改善が、前記対象の腎機能を保存しあつ／または腎損傷を低減させるステップを含む、請求項14から19のいずれか一項に記載の組成物または請求項20から37のいずれか一項に記載の組合せ物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の前述の態様および付随する利点の多くは、添付図面と併せて解説した場合に以下の詳細な記述を参照することによって、それらがより良く理解されるようになるにつれ、より容易に認められることになる。

特定の実施形態では、例えば以下が提供される：

(項目1)

(i) 約48%から約90% (w/w) のグルコマンナン、約5%から約20% (w/w) のキサンタンガム、および約5%から約30% (w/w) のアルギネートを含む食物繊維組成物と、(ii) メトホルミン、シタグリプチン、またはこれらの組合せの少なくとも1種とを含む、医薬組成物。

(項目2)

前記食物繊維組成物およびメトホルミンを含む、項目1に記載の医薬組成物。

(項目3)

前記食物繊維組成物およびシタグリプチンを含む、項目1に記載の医薬組成物。

(項目4)

前記食物繊維組成物、メトホルミン、およびシタグリプチンを含む、項目1に記載の医薬組成物。

(項目5)

前記食物繊維組成物が、約50%から約80% (w/w) のグルコマンナン、約10%から約20% (w/w) のキサンタンガム、および約10%から約20% (w/w) のアルギネートを含む、項目1に記載の医薬組成物。

(項目6)

前記食物繊維組成物が造粒されている、項目1から5のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目7)

前記食物繊維組成物が、少なくとも1種の脂質またはそのブレンドをさらに含み、前記脂質またはそのブレンドが、全食物繊維組成物の少なくとも20% (w/w) を構成する、項目1から6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目8)

外側軟質ゼラチンカプセルに含有される、項目1から7のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目9)

錠剤に配合されている、項目1から7のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目10)

粉末に製剤化されている、項目1から7のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目11)

代謝疾患または代謝障害に関連した1つまたは複数の症状を予防し、処置し、または改善するための方法であって、その必要がある対象に、

(i) 約 4 8 % から約 9 0 % (w / w) のグルコマンナン、約 5 % から約 2 0 % (w / w) のキサンタンガム、および約 5 % から約 3 0 % (w / w) のアルギネートを含む食物繊維組成物と、

(i i) メトホルミン、シタグリプチン、またはこれらの組合せのうちの少なくとも 1 種の有効量と

を共投与するステップを含む方法。

(項目 1 2)

前記代謝疾患または代謝障害が、メタボリックシンドロームまたはⅠⅠ型糖尿病である、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 3)

前記代謝疾患または代謝障害が、ⅠⅠ型糖尿病である、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 4)

前記食物繊維組成物が、約 5 0 % から約 8 0 % (w / w) のグルコマンナン、約 1 0 % から約 2 0 % (w / w) のキサンタンガム、および約 1 0 % から約 2 0 % (w / w) のアルギネートを含む、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 5)

前記食物繊維組成物が造粒されている、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 6)

前記食物繊維組成物が、1 日当たり約 1 g から約 5 0 g の量で前記対象に投与される、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 7)

前記食物繊維組成物を、少なくとも 2 週間の期間にわたって 1 日に少なくとも 1 回投与するステップを含む、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 8)

前記食物繊維組成物およびメトホルミンを共投与するステップを含む、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 9)

前記メトホルミンが、少なくとも 2 週間の期間にわたって 1 日当たり約 5 0 m g から約 2 0 0 0 m g の量で投与される、項目 1 8 に記載の方法。

(項目 2 0)

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与前に前記対象に投与される、項目 1 8 に記載の方法。

(項目 2 1)

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与と同時に前記対象に投与される、項目 1 8 に記載の方法。

(項目 2 2)

前記食物繊維組成物およびメトホルミンが、単一医薬組成物で共投与される、項目 1 8 に記載の方法。

(項目 2 3)

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与後に前記対象に投与される、項目 1 8 に記載の方法。

(項目 2 4)

前記食物繊維組成物およびシタグリプチンを共投与するステップを含む、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 2 5)

前記シタグリプチンが、少なくとも 2 週間の期間にわたって 1 日当たり約 5 m g から約 1 0 0 m g の量で投与される、項目 2 4 に記載の方法。

(項目 2 6)

前記食物繊維組成物が、前記シタグリプチンの投与前に前記対象に投与される、項目 2 5 に記載の方法。

(項目27)

前記食物繊維組成物が、前記シタグリピチンの投与と同時に前記対象に投与される、項目25に記載の方法。

(項目28)

前記食物繊維組成物およびシタグリピチンが、单一医薬組成物で共投与される、項目25に記載の方法。

(項目29)

前記食物繊維組成物が、前記シタグリピチンの投与後に前記対象に投与される、項目25に記載の方法。

(項目30)

前記食物繊維組成物、メトホルミン、およびシタグリピチンを共投与するステップを含む、項目11に記載の方法。

(項目31)

前記食物繊維組成物、メトホルミン、およびシタグリピチンが、单一医薬組成物で共投与される、項目30に記載の方法。

(項目32)

前記メトホルミンおよびシタグリピチンが单一医薬組成物で共投与され、前記食物繊維組成物が別に投与される、項目30に記載の方法。

(項目33)

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約100mgからの量で、メトホルミンを投与するステップを含む、項目30に記載の方法。

(項目34)

前記食物繊維組成物、およびメトホルミン、シタグリピチン、またはこれらの組合せを投与することにより、前記対象の上昇した血糖レベルを低下させるステップを含む、項目11に記載の方法。

(項目35)

前記食物繊維組成物、およびメトホルミン、シタグリピチン、またはこれらの組合せを投与することによって、前記対象の島細胞集団を保存しあつ／または膵臓細胞の損傷を低減させることにより、膵島機能を保存するステップを含む、項目11に記載の方法。

(項目36)

前記食物繊維組成物およびシタグリピチンを投与することによって、前記対象の除脂肪体重を増加させるステップを含む、項目11に記載の方法。

(項目37)

前記食物繊維組成物およびシタグリピチンを投与することによって、前記対象の総血中コレステロールを低下させるステップを含む、項目11に記載の方法。

(項目38)

前記食物繊維組成物およびシタグリピチンを投与することによって、前記対象の、肝機能を保存しあつ／または肝損傷を低減させるステップを含む、項目11に記載の方法。

(項目39)

前記食物繊維組成物およびシタグリピチンを投与することによって、前記対象の、腎機能を保存しあつ／または腎損傷を低減させるステップを含む、項目11に記載の方法。

(項目40)

代謝疾患または代謝障害に関連した1つまたは複数の症状を予防し、処置し、または改善するためのキットであって、

(i) 約48%から約90% (w/w) のグルコマンナン、約5%から約20% (w/w) のキサンタンガム、および約5%から約30% (w/w) のアルギネートを含む食物繊維組成物と、

(ii) メトホルミン、シタグリピチン、またはこれらの組合せのうちの少なくとも1種と

を含むキット。

(項目41)

前記食物繊維組成物が、医薬組成物中で前記メトホルミンと組み合わされている、項目40に記載のキット。

(項目42)

前記食物繊維組成物が、医薬組成物中で前記シタグリプチンと組み合わされている、項目40に記載のキット。

(項目43)

前記食物繊維組成物が、医薬組成物中で前記メトホルミンおよび前記シタグリプチンと組み合わされている、項目40に記載のキット。

(項目44)

前記メトホルミンおよびシタグリプチンが医薬組成物中で組み合わされており、前記食物組成物が別である、項目40に記載のキット。

(項目45)

対象の代謝疾患または代謝障害に関連した1つまたは複数の症状を、予防し、処置し、または改善するのに使用するための、項目1から10のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目46)

前記代謝疾患または代謝障害がメタボリックシンドロームである、項目45に記載の医薬組成物。

(項目47)

前記代謝疾患または代謝障害がII型糖尿病である、項目45に記載の医薬組成物。

(項目48)

1日当たり約1gから約50gの前記食物繊維組成物の量が提供されるように前記対象に投与するための、項目45、46、または47に記載の医薬組成物。

(項目49)

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり少なくとも1回投与するための、項目45から48のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目50)

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約50mgから約2000mgのメトホルミンが提供されるように前記対象に投与するための、メトホルミンを含む項目45から49のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目51)

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約100mgのメトホルミンが提供されるように前記対象に投与するための、メトホルミンを含む項目45から49のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目52)

少なくとも2週間の期間にわたって1日当たりシタグリプチンが約5mgから約100mg提供されるように前記対象に投与するための、シタグリプチンを含む項目45から49のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目53)

メトホルミンおよびシタグリプチンを含む、項目45から52のいずれか一項に記載の医薬組成物。

(項目54)

(i) 約48%から約90% (w/w) のグルコマンナン、約5%から約20% (w/w) のキサンタンガム、および約5%から約30% (w/w) のアルギネートを含む食物繊維組成物と、

(ii) メトホルミンおよびシタグリプチンの少なくとも1種の有効量との組合せ物であって、

前記組合せ物は、対象の代謝疾患または代謝障害に関連した1つまたは複数の症状を予防し、処置し、または改善するのに使用するためのものであり、(i)および(ii)は、

前記対象への共投与のためのものである、組合せ物。

(項目55)

前記代謝疾患または代謝障害がメタボリックシンドロームである、項目54に記載の組合せ物。

(項目56)

前記代謝疾患または代謝障害がⅠⅠ型糖尿病である、項目54に記載の組合せ物。

(項目57)

前記食物繊維組成物が、約50%から約80%(w/w)のグルコマンナン、約10%から約20%(w/w)のキサンタンガム、および約10%から約20%(w/w)のアルギネートを含む、項目54、55、または56に記載の組合せ物。

(項目58)

前記食物繊維組成物が造粒されている、項目54から57のいずれか一項に記載の組合せ物。

(項目59)

前記食物繊維組成物が、1日当たり約1gから約50gの量で前記対象に投与するためのものである、項目54から58のいずれか一項に記載の組合せ物。

(項目60)

前記食物繊維組成物が、少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり少なくとも1回投与するためのものである、項目54から59のいずれか一項に記載の組合せ物。

(項目61)

メトホルミンを含む、項目54から60のいずれか一項に記載の組合せ物。

(項目62)

前記メトホルミンが、少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約50mgから約2000mgの量で投与するためのものである、項目61に記載の組合せ物。

(項目63)

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与前に前記対象に投与するためのものである、項目61または62に記載の組合せ物。

(項目64)

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与と同時に前記対象に投与するためのものである、項目61または62に記載の組合せ物。

(項目65)

前記食物繊維組成物およびメトホルミンが、単一医薬組成物で共投与するためのものである、項目64に記載の組合せ物。

(項目66)

前記食物繊維組成物が、前記メトホルミンの投与後に前記対象に投与するためのものである、項目61または62に記載の組合せ物。

(項目67)

シタグリブチンを含む、項目54から60のいずれか一項に記載の組合せ物。

(項目68)

前記シタグリブチンが、少なくとも2週間の期間にわたって1日当たり約5mgから約100mgの量で投与するためのものである、項目67に記載の組合せ物。

(項目69)

前記食物繊維組成物が、前記シタグリブチンの投与前に前記対象に投与するためのものである、項目67または68に記載の組合せ物。

(項目70)

前記食物繊維組成物が、前記シタグリブチンの投与と同時に前記対象に投与するためのものである、項目67または68に記載の組合せ物。

(項目71)

前記食物繊維組成物およびシタグリブチンが、単一医薬組成物で共投与するためのものである、項目70に記載の組合せ物。

(項目 7 2)

前記食物繊維組成物が、前記シタグリプチンの投与後に前記対象に投与するためのものである、項目 6 7 または 6 8 に記載の組合せ物。

(項目 7 3)

メトホルミンおよびシタグリプチンを含む、項目 5 4 から 6 0 のいずれか一項に記載の組合せ物。

(項目 7 4)

前記食物繊維組成物、メトホルミン、およびシタグリプチンが、単一医薬組成物で投与するためのものである、項目 7 3 に記載の組合せ物。

(項目 7 5)

前記メトホルミンおよびシタグリプチンが、単一医薬組成物で投与するためのものであり、前記食物繊維組成物が、別に投与するためのものである、項目 7 3 に記載の組合せ物。

(項目 7 6)

前記メトホルミンが、少なくとも 2 週間の期間にわたって 1 日当たり約 1 0 0 m g の量で投与するためのものである、項目 5 4 から 6 6 および 7 3 から 7 5 のいずれか一項に記載の組合せ物。

(項目 7 7)

前記予防、処置、または改善が、前記対象の上昇した血糖レベルを低下させるステップを含む、項目 4 5 から 7 6 のいずれか一項に記載の組成物または組合せ物。

(項目 7 8)

前記予防、処置、または改善が、前記対象の、島細胞集団を保存しつゝまたは膵臓細胞損傷を低減させることによって、膵島機能を保存するステップを含む、項目 4 5 から 7 6 のいずれか一項に記載の組成物または組合せ物。

(項目 7 9)

前記予防、処置、または改善が、前記対象の除脂肪体重を増加させるステップを含む、項目 4 5 から 7 6 のいずれか一項に記載の組成物または組合せ物。

(項目 8 0)

前記予防、処置、または改善が、前記対象の総血中コレステロールを低下させるステップを含む、項目 4 5 から 7 6 のいずれか一項に記載の組成物または組合せ物。

(項目 8 1)

前記予防、処置、または改善が、前記対象の肝機能を保存しつゝまたは肝損傷を低減させるステップを含む、項目 4 5 から 7 6 のいずれか一項に記載の組成物または組合せ物。

(項目 8 2)

前記予防、処置、または改善が、前記対象の腎機能を保存しつゝまたは腎損傷を低減させるステップを含む、項目 4 5 から 7 6 のいずれか一項に記載の組成物または組合せ物。

。